

醍醐寺義演准後の教学活動

— 毎月論義再興に見る義演の「古義」・「新義」認識 —

姜 錫 正

〔要旨〕 近世醍醐寺中興の祖とされる義演准后（永祿元年（一五五八）～寛永三年（一六二六））は、醍醐寺のみならず真言宗教団において様々な改革を行ったことで知られる。特に寺内においては寺域の整備にとどまらず事相・教相の教学興隆を目指した。近年の醍醐寺の教相研究は中世を中心に検討されており、本稿では近世初期の義演の事例に注目した。特に、義演による毎月論義再興の中に見られる義演の教相に関わる認識について考察を行った。

まず、一時廃絶した毎月論義は大きく二度にわたって再興がなされた。これについてまず一章では初度の再興と「新義」真言教学、二章では二度目の再興と「古義」真言教学について、義演の認識を検討した。その結果この論義再興には、各々の教学を代表する寺院の学僧の助力と、その寺院の論義との比較により、義演がそれらを区別した要因の一つとして義科に注目していたことが明らかになった。さらに三章では、中世後期から近世初期にかけての真言論義の内実と共に、教学を相承する寺院を、義演が「古義」と「新義」に区別する判断材料としたことを述べた。

このように義演は「古義」・「新義」を区別するなかで、義演は「古義」を優先しながらも、「新義」を受け入れることで、当時退転していた教相、さらには真言教学の発展に尽力した。そして義演は後世にわたる教学修学の存続を望んだが、その願いを受け継ぐかのように、後学による「新義」教学の受容が積極的に行われていった。

「キーワード」 義演・教相・毎月論義・古義・新義

はじめに

近世に醍醐寺を再興した義演准后（永祿元年（一五五八）～寛永三年（一六二六））は、永祿十二年（一五六九）に十二歳で醍醐寺の三宝院門跡となるべく入寺して以来、醍醐寺のみならず真言宗教団において様々な改革を行ったことで知られる。寺内においては、天正四年（一五七六）に醍醐寺座主に補任され、寺域の整備に加え事相・教相の教学興隆を目指した。中でも生涯にわたり内外典の収集・編纂に尽力し、法会等の再興に励んだことが特記される。そのような痕跡が、文祿五年（一五九六）から義演が入滅した寛永三年（一六二六）までの記事を収めた『義演准后日記』（以下、『義演日記』と略記）や、義演編纂の『醍醐寺新要録』（以下、『新要録』と略記）、そして経典聖教等の書写が『醍醐寺文書聖教』（以下、『醍』と略記）の中に少なからず確認できる。一

方で、寺外においては天正四年（一五九四）に根来寺座主、文禄三年（一五九四）には東寺長者に宣下され、後七日御修法を再興するなど、真言宗教団の発展を主導し、さらには修驗道当山派の確立に務めた。このように義演は中世から近世における寺院社会の変革期にあって、重要な功績を残した。

そこで、本論では主に義演の教学振興に注目することにした。醍醐寺における教学活動や、義演による教相・教学に関する先行研究としては、まず永村眞氏による「中世醍醐寺の教相と論義」がある。永村氏は中世寺院・寺僧の修・行が特定の「宗」・「流」の教学・作法に限定されず、兼学が一般的であったとした。さらに醍醐寺には、真言事相・教相の密教聖教のみならず、三論宗等の顕宗聖教が伝来することから、平安中期から室町後期に至る間、顕・密にわたる教学が併存しており、とりわけ教相に関する聖教や「密」の論義が注目される。

また西弥生氏は「中世醍醐寺の修法と教相」において、事相の抄物の書写と伝授が重ねられ、中世醍醐寺の教相は、東寺・根来寺などの道場寺院における教相の陰に隠れがちなが、東密教相の相承においては重要な役割を果たすと指摘している。

これらの研究から、中世醍醐寺において教相や三論宗に関わる論義が明らかにされたが、近世における密教論義の継承やその実態については未だ検討の余地がある。そこで諸堂宇における論義と談義を検討するなかで、義演主導による毎月論義を記録した「論義着到^{第1}」等から、近世以降の「密」の論義の継承について考えることにしたい。つまり近世以降の醍醐寺における教相・教学の特徴をうかがい、とりわけ義演により再興された毎月論義に注目し、義演の教相復興と、その根底にある真言宗の「新義」・「古義」をめぐる認識についても考察する。

一 「新義」による毎月論義

『義演日記』の上醍醐御影堂における毎月論義再興の記事を見ると、主に毎月論義の再興が二度にわたりに行われたことがわかる。そこで慶長七年（一六〇二）から同八年（一六〇三）を初度の再興、慶長十四年（一六〇九）から同十九年（一六一四）を再度（二度目）の再興に分けて検討したい。

まず、醍醐寺における毎月論義の起源を確認すると、『新要録』御影堂篇には、

一 毎月御影供事

同 記云、弘長年中祖師報恩院檢校僧正被寄進○以来毎月御影供

無退転○寅云、大師御影供毎月之蓋腸歟、可尋之、于今無懈怠每月行之、於山下同大師之御影供者、自覺洞院僧正勝賢御時、毎月被行之云々、

一 論義毎月始行事密経

表 白云、爰貫首上綱○幸備寺門之管長、興隆之篇当斯時、シキリニ荐歎

顯密之陵遲、稽字之劬何耻古、是以自去暮春唱定忘景、始展毎月恒例講席、無辱報謝於涓塵、宜仰巨益於山海、方今所被者教王經之首題、一部之綱領共究、所談者最頂乘之秘肝、兩端之精微何疎○一山紹隆、須為満寺之大慶、一会興行、豈非千載之元始乎、

寅云、貫首法身院准宮也、

表 白云、爰貫首上綱被並毎月鄭重御願、令致一日懇懃論難、方

今所講者毘盧遮那真典、以究三句之幽旨、所談者秘密頓証宗義、

以尽兩重之深奥○寅云、応永年月日、座主法身院准宮毎月始被講密経、奉資大

論義此時初例歟、但從上古在之哉、可尋記之、即後字多院御宇、於山下拜殿、始被行密経之談義、彼院宣云、近江国龍門庄、為清瀧宮談話用途所、早可知行○忽結講寺語流之字伯、被始

小野一宗之談活畢○其勳水退転○正和五年七月十八日○寅云、此已來無閑退云々、若同御宇、於山上影堂、始行哉、不審々々、又何時代退転哉、當時絶テ有名無実、歎而有餘者也、殆不弁再興之期、唯、
仰後生之才学耳、

と記されている。この中で注目したいのは「演云」という義演による註記である。これによると、「上古」より弘法大師の追善のために勤修された「毎月御影供」の中で「論義」が行われた。この記録から、義演は月ごとに「教王経」と「大日経」を交互に用いた談義と、講師・問者による問答がなされたと認識していた。この毎月論義の淵源は、正和五年（一一三六）の後宇多上皇院宣により定められた下醍醐清瀧宮拜殿での「密経之談義」にあるとされる。⁷⁾この御影供の「論義」は室町中期には既に退転し、そのことに義演は「当時絶テ有名無実、歎而有餘者也、殆不弁再興之期、唯仰後生之才学耳」として、義演の代には衰退していたことを歎き、後学による再興を望んでいた。しかし義演は単に後世へ思いを託した訳ではなく、自らその再興を企てた。『義演日記』の慶長七年十一月廿二日条には以下の記事が残されている。

論義今日再興、先初心発意演光・演慶両法師、吉祥院所指遣了、根来寺住僧也、然者新義論義也、聊非古義、不快也、雖然自他為稽古相計了、即身義聞書抄今日女性仰付了、

義演はまず「論義」再興の指南を受けさせるために醍醐寺学侶の演光と演慶を根来寺住僧の吉祥院のもとへ遣わした。この演光と演慶は、当時醍醐寺内に入寺して間もない若い学僧であるが、この兩人を遣わした理由は、毎月論義の再興という義演の意志を実現してくれる「後生之才学」と考えたためであろう。この若い学僧の演光・演慶は、後に岳西院⁸⁾

と阿弥陀院の住持として、義演の「論義」や書写等の教学活動を支え、「後生之才学」に相応しい事蹟をのこすことになる。

一方で、「根来寺住僧」の吉祥院については、『義演日記』の同十二日条に「吉祥院小池頼賢賢也、薩州住。即身義講尺、広才驚耳了」とあり、薩州からの客僧で小池坊頼賢の弟子であると記されており、これが吉祥院の初見である。なお吉祥院の師である「小池頼賢」については、根来寺小池坊の「頼玄」の書き間違いである可能性がある。兼ねてより関わりを持っていた根来寺僧である吉祥院は、「即身義」の講釈を行い、それについて義演は「広才驚耳」との高い評価を下していた。この「広才」故か、義演は吉祥院を毎月論義再興に必要な教学僧と認めて、演光・演慶の修学を託したと推測できよう。

さて、先の記事で、義演は吉祥院による指南に対して「新義論義也、聊非古義、不快也」と記している。ここで義演は再興された「論義」が「根来寺住僧」の指南による「新義論義」であり、「古義」ではないことを「不快」、つまりいささか意に沿わぬと感じたが、新古義を問わず「稽古」のために、「新義」を受け容れたのであろう。

義演が具体的にどこから「新義」と即座に判断し、「不快」であるとしたかは明かではないが、「論義」の形式もしくはは義科に、当時「古義」と「新義」の違いがあつたと推測できる。この義演の「古義」と「新義」を区別する認識は三章でさらに検討するとして、ここではこの吉祥院指南による「論義」について『義演日記』の関連記事を一見する。

慶長七年

十一月廿九日条「論義六次法身 今日打分」

十二月十四日条「六次法身論義興行、講師演光、問者演慶」

十二月十八日条「六大法身論義、大智度論^三云、無文有義、智者用

之^文、有文無義、愚人用之、有文有義、常人用之、

無文無義、迷者用之^文」

慶長八年

二月六日条「尊師御影供如常、論義十二人歟、問題成仏二利」

二月十七日条「論義、鐵塔誦伝打分在之、松橋法印等聴聞」

三月六日条「自証説法打分始之」

三月七日条「打分在之」

三月八日条「自証説法打分今日果了」

三月十五日条「自証説法論義、講師・問者如先日」

まず吉祥院の指南を受けた約一ヶ月後の慶長七年（一六〇二）十二月十四日、演光と演慶が各々講師と問者役を務めることにより「論義」が再興された。本文中の「打分」は習礼、「興行」は本行の意味と考えられ、数回の習礼を踏まえ本行一日の「論義」が勤修されたと考えられる。吉祥院による指南以降、慶長七年（一六〇二）から同八年（一六〇三）にかけて、「六大法身」を始め「成仏二利」・「鐵塔誦伝」・「自証説法」の義科をめぐる「論義」が執り行われた。『醒』に、義演が他筆を詠えたこれらの義科とその疏釈等を記す四冊の論議抄物が伝来しており、（表一）は各草の構成を簡単にまとめたものである。

（表一）『醒』一七一函一七号の義科

史料番号	史料名	義科	（備考）
『醒』一七一 函一七号一番	「六大法身 等抄物」	六大法身・自証説法・成仏 二利・鐵塔誦伝・即事而真・ 三蜜具欠・十地菩薩・中台 自証・住心三句	表紙包背「慶 長七 ^壬 霜 廿 三再校」
『醒』一七一 函一七号二番	「大恐為招 抄物」	大悲為根・尋求菩提・発心 識牀・顯行事度・方便究竟・ 地前信行・無相至極	
『醒』一七一 函一七号三番	「宿善有無 等抄物」	宿善有無・三喻顯密・住処 五仏・一生成仏・大自在天・ 教主真応・加持尊特・王所 分別・樓閣縁生・信解因果	
『醒』一七一 函一七号四番	「次又尺言 等抄物」	次又尺言・界趣輪廻・仏果 開合・繪木法然・随種々趣・ 四重目性・五字能造・安立 無量乘	

これら四冊は同形状で、慶長七年（一六〇二）から同八年（一六〇三）に用いられた義科と疏釈・典拠等が記されている。そして一冊目の表紙の包背のウハ書に、「慶長七^壬霜 廿三再校」との校正記が見られ、これら四冊は同時期に作成されたものと考えられる。なお検討の余地は残るが、本史料の清書の時期は吉祥院からの指南以降で、指南を受けた際に、吉祥院で書写したものの再写と推測される。

本章から、大きく二つのことが言える。一つ目は、近世初期における他寺院との真言修学の形態の違いである。鎌倉中期の醍醐寺報恩院と根来寺頼瑜法印との関わりから始まった醍醐寺と根来寺の関係は、醍醐寺が根来寺へ事相を、根来寺が醍醐寺へ教相を相互に補いあう双務関係に

より維持されてきたが、この関係が近世初期の義演の時代にも確認できた。具体的には、義演は天正四年（一五七六）に根来寺座主及び第八十世醍醐寺座主を兼帯して以降も、醍醐寺は根来寺へ事相伝授、根来寺は醍醐寺へ教相伝授という双務関係を維持していた。

次に、義演による「古義」「新義」を区別する意識が注目される。中世から存続してきた双務関係のもとで、義演は毎月論義の再興に根来寺僧である吉祥院の助力を得た。しかし、その吉祥院による指南に対して『義演日記』では、その義科によるものが、「新義論義」であり、それに対して即座に「不快」と記している。しかし、「不快」としながらも毎月論義の再興を推し進めたのは、義演が「古義」「新義」を問わず、教相再興を重んじた故と考える。

二 「古義」による毎月論義

醍醐寺における毎月論義の最初の再興にあたり、根来寺の法儀、つまり「新義」教学に依存したことを前章で確認した。ところが再興以降、義演はこの毎月論義に根来寺学僧を招請することはなかった。その一方で、吉祥院の指南以後の『義演日記』には、例えば慶長七年十二月廿五日条を見ると、「金剛宝蔵論義打分今夜在之、高野文殊院召了」と記され、義演は根来寺吉祥院の指南による「新義論義」を勤修する一方で、高野山文殊院を招聘して「論義」の指南を受けていたことが知られる。文殊院について、吉祥院のような教学僧としての評価は確認できないが、高野山は「古義」の教相を相承する寺院であり、「古義」修学のために文殊院を招いたと思われる。そして、この文殊院による毎月論義を『義演日記』から列記すると次の様になる。

慶長八年

正月四日「論義始、問題金剛宝蔵、講師澄然アサリ」

正月五日「勤行如朔日」

正月六日「勤行如朔日、^(聖主)導師御前弁備、理趣三昧、導師法施、金剛宝蔵論義執行」

正月十九日「論義金剛宝蔵、講師澄然、問者演超」

正月廿日「論義興行、山上衆聴聞、良家衆同、先山下衆計也」

以上より、約一ヶ月にわたる習礼の後に本行が執り行われ、本行時は山上・山下衆が聴聞したことがわかる。

ここで高野山文殊院であるが、『醍』の「東寺金堂棟札案」に「高野山文殊院^(勢眷)とあることから、勢眷と推測される。慶長二年（一五九七）三月廿一日に執行される高野山大塔供養の導師を務めるため、義演はその数日前に高野山に登ったが、その時興山上人応其の申し出により、急遽同十八日に応其を始め高野山僧の金剛頂院行応・文殊院勢眷・二位覚栄・理性院深盛⁽¹⁸⁾に印可を与えた。その印可により義演と文殊院勢眷との間には師資関係が結ばれ、⁽²⁰⁾ここでも根来寺と同様の双務関係が確認できる。

また先述の文殊院が指南した「論義」の義科である「金剛宝蔵」は、後述する二度目の再興の時にもしばしば用いられ、その頻度は「新義」の義科とは対照的である。つまり、義演や醍醐寺僧にとって高野山の「古義」の「論義」が受け容れ易かったことになる。

慶長八年（一六〇三）三月十五日条の記事を最後に、しばらく毎月論義が開催されることはなかった。断絶の一因は寺家経営の支援者であっ

た豊臣秀吉の死による寺内復興の停滞にあると思われる。慶長十年代に入って復興事業が再開し、その中で毎月論義も慶長十四年（一六〇九）十二月から徐々に再興の動きを見せる。約二年間の準備期間を経て慶長十六年（一六一一）十月に規則が定められ、本格的に毎月二回ずつに勤修されるようになるが、先述の「論義着到」はこの時の史料である。「論義着到」^{第1}（「醜」一二九函三三号）、「論義着到」^{第2}（「醜」一三三函二三号）は、二度目に再興された慶長十六年（一六一一）から同十九年（一六一四）までの毎月論義を記録したものである。この二冊の巻首には掟書が掲げられ、開催日毎の論題・講師・問者その他の出仕者、そして欠席者の名が記されている。『義演日記』にも本格的に始まった慶長十六年十月八日条に「論義着到」と同様の掟書が次のように記されている。

掟

- 一 鑽仰不怠、可相励真実事、
 - 一 講問之役、自然於発病者、語名代可遂勤役事、
 - 一 六日・廿一日両度之式日、不可致延引、但於有 公儀指合者、兼日得御意、可相定延投事、
 - 一 諸衆不残可致出仕、不可有自由之故障事、
 - 一 於論場之座、即可定来役^并問題、次可注置諸衆之参不参事、
- 右如件、

慶長十六年^辛十月八日

最初に掲げた「鑽仰不怠、可相励真実事」には、教相修学に対する義演の思いが表現される。また式日である「六日・廿一日」の選定につい

て、具体的な理由は記されていないが、各々が醍醐寺開山聖宝と宗祖弘法大師空海の月命日であり、準備期間中の慶長十四年（一六〇九）にも開催されていた。²²

そこで『義演日記』等から二度目の再興を跡づけることにしたい。『義演日記』の慶長十四年二月十二日条には、「東寺・醍醐寺事相ハカリニテ教相退転、不可然、早く可励蜜雪ノ功由、慥円光寺ヨリ使ニ申渡了」とあり、円光寺を介して、徳川家康から東寺・醍醐寺に対して、退転した教相の復興が命じられた。この文書が出された背景には、高野山遍照光院頼慶による真言宗支配の目論みがあるとの指摘が、辻善之助氏²³によりなされている。この家康の命に対し、義演は「上意尤也、即山上へ内々先仰遣了、東寺へモ則可申遣由同申来了」として、早速教相復興の命に従い、東寺へもその由を伝達し、円光寺に次の返答を出したことが『義演日記』の同二月十四日条に記されている。

- 一 昨日承候教学之儀、上意之時畏入候、思召寄近比難有儀候、過分存候、即昨日東寺・当寺堅相觸候、毛頭不可致疎略由候也、教相再興斯時之間、随分可相励也、令満足也、御取成候、通本望候、弥所希候、穴賢々々、
- 二月十四日 判
- 円光寺

家康が頼慶の訴えを容れたとされる、この一連の教学復興の動きは、後に元和元年（一六一五）の「真言宗諸法度」の制定に繋がることとなるが、義演はまず二日前の幕府の命をめぐり、先記のように東寺と相談し、「教相再興」に臨むとの回答を送った。この一連の流れについても

辻氏が言及されているが、とりわけ慶長十四年（一六〇九）から同十五年（一六一〇）の間に遍照光院頼慶の訴訟に注目する。まず慶長十五年頃に「長者三宝院」の義演が「遍照光院」頼慶に宛てた書下を挙げる。

今度宗門之仏法再興之御黒印、予一人之大慶也、宜以相談被挑一宗之法灯、論義・法談之興行不可有油断、東寺・醍醐・高野由緒之諸寺家中、可被洩聞者也、以此旨、駿府之披露可有之、仍如件、

義演は本書下を以て、「仏法再興」つまり教相再興を命ずる家康の黒印状に対して、「論義・法談」を興行する由を、「東寺・醍醐・高野」の「由緒之諸寺家中」に通達したことを、最終的に家康へ「披露」する様求めている。また、その教相再興のために「東寺・醍醐・高野」の三ヶ寺を中心に「論義・法談」を行うことになるが、この三ヶ寺は、いずれも「古義」の教学を伝える寺院である。また高野山では、宝性院政遍と頼慶の間に確執があったとの指摘があるが、この点については後述する。ところで、本書下の内容を実現するために、義演は宝性院政遍を招き、醍醐寺・東寺において「論義」を勤修した。特に醍醐寺では「高野山宝亀院」と「宝性院前檢校政遍法印」を精義に招請した講問論義と、一番から六番までの番論義が行われた。その詳細が記された『義演日記』の慶長十五年二月廿五日条に、精義を務めた二人の高野山碩学僧が記される。高野山内で教相随一と言われるのが無量寿院と宝性院であり、政遍は宝性院主である。『義演日記』における政遍の初見は、豊臣秀吉の一

周忌の追善供養の場であり、義演は政遍から印可の申し出をうけ、その場で政遍を含む複数人の高野山僧に印可を授けている。これはかつて文殊院が印可を受けた経緯と同様で、政遍はこれ以降しばしば挨拶のため

義演のもとへ赴いている。『義演日記』の慶長七年十二月廿一日条には、「高野山宝性院来、二百疋進上之、対面、盃賜之、先年予^ニ対^{シテ}印可免許了、碩学也、七十二歳^云」とあるが、ここで宝性院政遍を「碩学」と称しており、教相の高僧という義演の評価が確認できる。すなわち教相再興に政遍が関わるにあたり、辻氏は頼慶との確執に焦点を当てたが、それとは別に教相での「碩学」という義演の評価があったことも視野に入れるべきであろう。

もう一人の精義を務めた宝亀院については、『義演日記』の慶長十五年閏二月十九日条に、「高野山宝亀院召請、齋賜之、論義書付仰付了」と記され、義演は「教相再興」のため「論義書付」の作成を宝亀院に命じている。宝性院政遍のような直接的な評価はないが、精義と「論義書付」の作成を任せたことで、宝亀院もまた政遍と同様に「碩学」との義演の評価がうかがえる。その他にも『義演日記』の慶長十六年十二月十五日条に「宝亀院三^宗同時断、打分」、慶長十七年正月五日条に「来月廿一日論義始也、論題金剛宝蔵、講師真勝大法師、問者元栄大法師、宝亀院指南」とあるように、二度目の「論義」再興の際に宝亀院が「指南」役としてしばしば招請されている。そして、「宝亀院指南」した義科の中に、初度の再興時の文殊院と同様の「金剛宝蔵」が見出される。

この高野山宝性院・宝亀院は、他にも醍醐寺の談義・講説や聖教撰述等にも関与したようである。要するに、醍醐寺と政遍等との関係も、また根来寺や文殊院で見られた双務関係の類例であり、高野山も醍醐寺の教相再興にとつての助力者であったことは言うまでもない。

先述のように、義演は慶長十四年（一六〇九）から同十五年（一六一〇）にかけて家康の「教相再興」の命を果たすための「論義・法談」を数多く勤修している。なかでも「論義」に限定すると、慶長五年（一六〇〇）

に再興された七月六日の御影堂堅義論義を、慶長十四年（一六〇九）に再度勤修している。この堅義再興には初度の再興の指南役を務めた東大寺法輪院円乗坊良意が、再度指南に携わっている。この堅義は再度再興された後に断絶し、義演の生前に勤修されることはなかった。しかし、円乗坊は初度再興の断絶以降も「講尺」のためしばしば来寺し、醍醐寺の教学を支えた学僧でもあったことが『義演日記』に記されている。とりわけ家康の「教相再興」の命以降の記事を『義演日記』から具体的に窺うと、

俱舍講尺、其後草木成仏論義始在之、講師源朝律師、問者演誉公・真勝、俊鎮口入、精義円乗東大寺法輪院、種性声聞、法花會座在之事、兩條也、（慶長十四年五月六日条）

俱舍講尺了、論義問題仏見妄法、講師真勝アサリ、問者民部卿大法師俊長法印、精義法輪院、聴衆源朝律師、宗俣口入、（同五月廿九日条）

於金院堅義稽古、寢殿為道場建高座、各々敷座了了、精義松橋法印、先年遂堅者畢、仍如此、堅者堯政少僧都、暗誦聊毛無異失、奇特々々、利根ノ者也、精義依辞退俄稽古、是モ如形、一問亮濟律師、二問宋倩アサリ、三問宗俣アサリ、四問真勝、五問俊陽大法師、注記演俊アサリ、執当各少毛無違乱、珍重々々、随心院為聴聞御出也、一会了非時賜候、其已後論義一座アリ、三論宗義也、問題万善皆成、講師演賀少僧都、問者演誉大法師、口入衆源朝律師、演俊アサリ、演超アサリ、俊陽大法師、精義東大寺円乗、（同六月十三日条）

とあるように、当時円乗坊は「俱舍講尺」や「堅義」稽古、三論宗の「論義」等のためにしばしば来寺していた。そしてこの講説と堅義に続いて「論義」が臨時で行われた様子がかがえる。この臨時の「論義」は以前の円乗坊の「講尺」の場では見られなかったが、同年の二月の「教相再興」の影響ではなからうか。

一方で、家康の命により「東寺・醍醐・高野」が行われた「論義」の内、醍醐寺での様子が『義演日記』の慶長十五年二月廿五日条に記される。

論義始、論題初地即極 講師源朝律師 問者真勝アサリ、
一番少納言 民部卿俊陽 二 式部演超但俄欠、大進演光大法師
三 大輔演慶 少将演誉 四 宗俣アサリ 宗倩アサリ
五 演俊アサリ 演快律師 六 亮濟律師 堯政僧都
精義高野山宝亀院 精義宝性院前檢校 政遍法印
往覆數遍、殊勝々々、已後一猷賜了了、対面盃賜之、安祥寺へ帰寺、
論義書付賦等、宝亀院窺政遍法印義、致之了、

醍醐寺の「論義」では講師・問者の講問論義の他にも、六双の上臈・下臈による番論義が行われていた。先述のように、高野山宝性院と宝亀院が精義役に出仕した端緒は、醍醐寺の教学再興への取り組みにあり、特に宝亀院は同年十二月から再興が図られた毎月論義にも指南役として招かれている。

このように、江戸前期の醍醐寺における教学活動は、家康の「教相再興」の命が大きく影響したものであり、これらの「論義」はいずれも教学興隆を目論む義演の意向により実現した。先述のように、堅義論義の

再興や東大寺・高野山との関わりで勤修された「論義」は、継続されることなく終わった。その一方で、毎月論義は同十五年（一六一〇）の頼慶との訴訟が一段落した後、翌年にはその再興が実現された。つまり義演は当時の醍醐寺復興事業のなかで、断絶された上古の年中行事の復活と教学の興隆、この二つを実現させる一環として、毎月論義の再興に注力したのではなからうか。そしてその義演の思いを込めて、二度目の再興の捷書の冒頭には「鑽仰不怠可相励真実事」との一項が掲げられたと思われる。

以上、本章では初度と二度目の毎月論義再興に関わる高野山学僧について、また慶長十四年（一六〇九）の徳川家康の「教相再興」の命により開催された様々な「論義」の中で、唯一継続した毎月論義に対する義演の意図について検討した。前章と併せて考えると、「古義」・「新義」の二分化の中で、高野山を代表する「古義」への義演のこだわりが窺われよう。そこで、次章では義演の「古義」・「新義」をめぐる認識について検討する。

三 義演による「古義」・「新義」の認識

一・二章では醍醐寺の毎月論義再興に関わった指南の学僧を中心に述べてきた。特に一章で述べたように、「古義」・「新義」を代表する寺院の学僧による修学と共に、義演が「古義」・「新義」を区別した認識の違いについて本章で検討を加える。

この「古義」・「新義」の語であるが、榎田良洪氏は新古両義の呼称について、何時期から登場したのかは定かではないが、文献上の初出は室町後期であると指摘している。その例として、永禄八年（一五六五）八

月一日に根来寺智積院日秀が関東諸檀林所に宛てた法度の中で「真言新義繁昌」との文言が見られ、また天正二年（一五七四）九月に根来寺妙音院頼玄（永正三年（一五〇六））（天正十二年（一五八四））が作成した「新義論談法度」で「新義論義」を定めたことが挙げられている。さらに、この法度の制定により「新義」教学が名実共に大成されたと評価している。なお、時代が下り智積院七世能化運敵（慶長十九年（一六一四））（元禄六年（一六九三））の時代、「古義」は高野山、「新義」は根来寺の教相を学ぶものとして、これらの区別は法流の本末や相異でなく、教学を伝えた場の相異により分けられたとの認識が見られるとする。つまり『義演日記』の記事には、中世から近世への移行期における、「古義」・「新義」をめぐる義演の認識がうかがわれよう。

まず毎月論義再興に際して、義演が吉祥院の「論義」を直ちに「新義」であると判断できた理由を、一章の（表一）の「抄物」により検討する。これら「新義」の「論義」に用いられた義科は、南北朝時代の根来寺中性院学僧聖憲（徳治二年（一三〇七））（明徳三年（一三九二））が古来の義科より主要なものを義科と問答に掲げた「大疏百条第三重」（全十巻）に収められたものである。（表二）の四冊の「抄物」は、「大疏百条第三重」の巻一・二・四・五に掲げられる義科と重なる。義演は吉祥院で指南を受けた義科群の冒頭に、覚鑿の「五輪九字明秘密釈」に記される「六大法身」⁽³³⁾を掲げているのを見し、「新義」の義科と判断したのではなからうか。

なお、義演の認識とは直接関係しないが、根来寺学頭十輪院道瑜法印（応永二九年（一四二二））⁽³⁴⁾が撰述した「論議方様鈔」より、室町中・後期の論義作法を慶長十一年（一六〇六）にまとめた『塵塚』に、「古談義」の義科として「六大法身」等が掲げられている。本史料の「六

大法身」の内容と比べると、いずれも大日如来が六大法身か四曼法身かを問うもので、その末尾の「是「幾」という形式も類似している。従って、この(表一)の「抄物」に列記される義科は「新義」の問答で用いられたと考えられよう。

次に二章の「古義」への認識を確認すると、『義演日記』と『論義着到』によれば、二度目に再興された毎月論義では、高野山学僧の指南による「金剛宝蔵」の他に、「自性会因人」・「初地即極」・「三妄同時断」・「発心即到」・「変計所執」等の義科が用いられた。その多くは広く真言宗の問答に用いられるが、この二度目の再興では、一章で取り上げたような義演の手になる抄物は確認できない。しかし、高野山の宝性院の学問をまとめた「宗義決択集」⁽⁵⁾を元に編纂された「謂立集」に、二度目の再興で勤修された義科の問答が全て見える⁽⁶⁾。これらの義科は高野山の「古義」のものであることが裏付けられよう。また二度目の再興時に問者を務めた醍醐寺学侶によって記録された問答草がいくつか伝来している。そこで江戸前期に山上理趣坊の学侶良盛が記した「変計所執問答抄」⁽⁷⁾をとりあげることにはしたい。

本史料は、「変計所執」との義科のもとで講師・問者が交わした問答について、各々五双の「難」(問)と「答」を重ねた構成となっている。その外題には「変計所執」^(論義)、表紙右下に「良盛」とある。本史料が作成された時期に関しては年月日が記されていないが、その義科名に注目すると、『義演日記』と『論義着到』では、「変計所執」とは別に「遍計所執」・「反化所執」・「徧計所執」・「変化所執」・「反計所執」等、様々な表記が見られる。その中で「論義着到」の慶長十七年(一六一二)十二月廿一日の義科には「変計所執」の表記が用いられ、しかも両者が同筆と判断されることから、この「論義」後に時を置かず、問答が記されたも

のではなからうか。以下に本史料の一部を掲げる。

一ノ難三
帖有記《無》有^{ナラハ}、常設ノ凡夫歟、

一の答三
左様テハナイ、

二ノ難一

委細ノ御問答^テ自因^ム御答^ハ、知不知^ヲ以^テ来所^ヲ分^{ルト}聞^ヘ候歟、

二ノ答一

中々、

四ノ難一

不二智ナレトモ無^{レハ}所発^ノ来縁難^{シト}起^シ、

四ノ答一

中々、無^{シテ}来縁所発^ノ仏智^ヲ得^{ラルコト}云^ハ諸定義門^テ候、

五ノ難二

自宗ノ仏智也^{トモ}、隔執^ヲ不^{シハ}捨、難^{アラハレ}現、

五ノ答二

何^ニ事^ニ、

このように、問者が立てた「難」に対して「答」の側の講師は、肯定(「中々」)、否定(「左様テハナイ」)、付加説明、そして聞き返し(「何^ニ事^ニ」)等を返す。問者は講師の「答」を受け、時に新たな疑問を立て

て問答することにより義料の理解深める。このような形式の問答としては、高野山で行われた「謂立論義」にその類似性が確認できる。

ここで宝性院に伝わる「謂立集」に第三十四の義料として掲げられる「遍計所執」の問答の一部を載せる。⁽³⁸⁾

遍計所執当情現之法也、

会云、当情現ノ迷闇本有ノ性徳意得、

智不智仏衆生之作業也、

会云、宗之意不智ニ添テ智、又約為表邊、

五重唯識之中、如第一遣虚存実識遣遍計之虚妄存依円之実故、

会云、不了ノ教判与宗ノ所談替、

本史料は高野山の謂立論義を勤修する際に用いられた問答草となる。

そもそも、真言の「論義」は、自らの主張（宿命）を貫徹するために、種々の道理文証を挙げて広く論ずるが、結局は因由根拠に基づく自らの主張たる所立と、その主張の根拠たる因由を、異なった立場から「会」通するための会釈であるとされる。⁽³⁹⁾ 中世高野山ではこの問答を基本とする様々な形式の「論義」が勤修されたが、その内の一つが問者と講師問の「謂立論義」であり、その問答を集めた「謂立集」が作成された。右のように、問に対して、「会云」として始まる答が繰り返される。しかし、この高野山に見られる「遍計所執」は、先の良盛の「変計所執」のような口語的表現があまり見られない。しかしこの「謂立論義」では、「論義」の唱文中で「中々・左様ジャ」「何ントノ」等の口語定型的表現が用

いられ、これらは今日の高野山の「論義」において用いられているようである。⁽⁴⁰⁾ 自らの主張とそれと相反する根拠を立て、そこから自らが立てた主張を貫徹する論法は、「古義」・「新義」いずれの「論義」においても共通している。しかし、中世から高野山の「論義」で用いられる「中々」・「左様ジャ」「何ントノ」は、「変計所執問答抄」中の「中々」・「左様テハナイ」・「何事」と類似した表現と考えられる。この「論義」所作の類似性から、毎月論義のみならず中世高野山の「古義」の「論義」の形が確認できよう。

ここで毎月論義とは離れて、義演の「古義」・「新義」の認識がうかがえる史料に注目する。前章において、二度目の毎月論義を含む醍醐寺内の「論義」勤修と、徳川幕府による元和元年（一六一五）の「真言宗諸法度」との関連について述べた。徳川幕府による法度制定の経緯は辻氏によりまとめられているが、特に「真言宗諸法度」に関しては坂本正仁氏の研究により関連史料が検討されている。⁽⁴¹⁾

ところで同年に関連諸寺院に以下の朱印状が送られている。

一事相・教相習学、観心尤可為専要事、

一新義之僧、積二十ヶ年学問之功、遂住山三ヶ年、其後帰国法談可為一会、但数年住山之仁有教道、器量之誉者、任能化之許、可令

常法談執行事、

ここでは「新義之僧」の修学をめくり、幕府から規制が下されている。また「真言宗諸法度」の制定の直前の、『義演日記』慶長廿年五月廿一日条には「古義」・「新義」に関わる記事が見られる。

出京、真言論義於二條城在之、為聽聞參、論題西方・非西方新儀、智積院、于時予^二御尋、行者本尊^二ムカハネ^一、本尊行者^二向^一ト云儀也、

右は二条城における「真言論義」で、その所作は智積院により「新儀」(新義)で行われたと記されている。その「論義」のなかで、義演に大御所家康より本尊に向つての行者の所作について「御尋」があり、応答の詳細は明らかではないが、義演が「論義」の所作を熟知していたことがうかがえる。

ところで、この「真言宗諸法度」は、単に將軍家の意向に基づく制定でなく、義演の意思が加わっており、これは『義演日記』の慶長廿年六月の記事で、この法度の制定のためにしばしば伝長老と談合を行ったことから知られる。また、『義演日記』の慶長廿年七月十日条の「真言宗法度ノ中、高野五ヶ寺可号本寺」との記述により、「真言宗諸法度」に高野山を含む「五ヶ寺」が「本寺」と呼ばれていることが注目される。その「五ヶ寺」については元和元年七月十二日条に、「仁和寺・高雄・東寺・醍醐并高野五ヶ寺、為本寺令交衆、叶勵事・教之修学由也」として、「仁和寺・高雄・東寺・醍醐・高野」が「本寺」として「事・教」相を修学する拠点とされた。この「五ヶ寺」の内「東寺・醍醐・高野」は、慶長十五年(一六一〇)の「教相」再興を命ずる黒印状に列記された寺院である。これら「五ヶ寺」は「古義」という直接的な表記はないものの、いずれも「古義」を代表する寺院である。つまり、元和元年(一六一五)の「真言宗諸法度」は特に「古義」・「新義」の区別を明確に意識した法令ということになる。

時代が下り、義演は前掲の諸法度をもとに新たな寺法を作成する。『義演日記』の寛永二年四月五日条にみえる、「真言宗諸法度・山伏諸法度・

醍醐諸法度下書調畢、今度江戸下向^二付、可訴訟用意耳^一」に注目すると、義演は入滅の一年前に、真言・修験に関わる「諸法度」を草し、その承認を求めるため江戸へ下向する。その「下書」の内、「真言宗諸法度」の内容と見られる史料が現存する。その中には、「衣鉢・官位・坊位以下、万事守先例不可致新儀」とあり、慣習としての旧例に対する新規の取り組みという意味として「新儀」が用いられる一方で、

一新儀之所化等、専積教相之学功、可探論儀之涸底処、当時之為鉢、望名聞之高譽、無真実之稽古故、幽螢雪之光、薄教化之芳、刺未証為証自慢何事乎、殆不修眼肝之事相、殊不行四度加行、既背祖師之柄戒、破密宗之法式、是非魔党哉、於不從此誠輩者、早可有放門、

のように、専らに「教相之学功」を積む「新儀之所化」とは、高野山等の「古義」に対比される根来寺等の「新義」(史料中では「新儀」)の真言行者を示している。元和元年(一六一五)の徳川幕府による「真言宗諸法度」の内容が「古義」・「新義」を意識した、真言宗教団が守るべき規則であるとすれば、義演により草された法度は、元和元年(一六一五)の法度を踏まえながら、とりわけ本末関係を意識して作成されたものである。坂本氏の指摘にもあるように、この新たな法度承認を求めて義演が江戸に下向したものの、この法度が真言宗全体に具体的な影響を与えることはなかったとされる。しかし、少なくとも義演による「古義」・「新義」の認識のもとで、元和元年(一六一五)の諸法度と共通的に見られる「新義」への戒めは、「古義」を重視する義演の姿勢によるものではなからうか。

以上のように、前章での毎月論義再興で、義演が「古義」と「新義」を判別した要因を、義科と問答形式から検討した。特に高野山の指南による義科とその問答から、義演が求めた「古義」がうかがえると共に、義演が草したと見られる「真言宗諸法度」等より、義演の「古義」・「新義」に対する認識、さらには毎月論義を始め常に「古義」を重視する姿勢が確認できる。

とはいえ、義演は「新義」を排除した訳で決してはなかった。一章で提示した(表一)の史料は、義演が「不快」と思いながらも自ら「新義」の問答草を入念にまとめたものである。それらの史料には、「新義」に対する明確な認識は記されないが、「新義」を排除することなく、より慎重に扱おうとの意図がうかがわれる。つまり、義演にとつての教学修学とは、「古義」を優先しながらも、「新義」を併せて受容するところにその特徴が見られよう。

おわりに

今日の醍醐寺の教相研究は中世を中心に検討されてきたが、本論では近世初期に於ける義演の教学興隆に注目した。特に、義演による毎月論義再興の中に見られる、義演の教相をめぐる認識について検討した。

まず、鎌倉後期に起源をもつ毎月論義は、廃絶の後に少なくとも二度にわたる再興がなされ、初度の再興は根来寺の学僧との関わりの中で実現した。義演が根来寺僧へ印可(事相)を授ける一方で、根来寺吉祥院が醍醐寺僧へ「論義」を指南するという関係は、かつて根来寺頼瑜と醍醐寺報恩院との双務関係に類似している。この双務関係は、指南役となった高野山の学僧についても同様である。

根来寺吉祥院の指南による再興にあたり、義演は「新義」であることに違和感を表明した。そして「新義」の義科による「論義」の後に、高野山学僧の指南のもとで、「古義」の義科により再興された「論義」が勤修された。

二度目の再興のきっかけは、後に「真言宗諸法度」の制定に繋がる、高野山遍照光院頼慶の働きかけを受けた家康による「教相再興」の命である。しかし、この時勤修されていた「論義」の多くが時をおかず中絶するなかで、毎月論義の二度目の再興は後にも継続した。生涯にわたり醍醐寺の復興に尽力した義演にとつて、年中行事としての法儀の復興もまた念願の一つであり、教学再興の願いのなかで毎月論義が継続されたと思われる。その思いが再興のための捷書の冒頭に、「鑽仰不怠、可相励真実事」との一項を掲げさせたのではなからうか。

義演が再興した毎月論義において、吉祥院の指南による「論義」を「新義」と即断できたのは、「新義」特有の義科と問答形式にあると考えられる。さらにこの即断の根底には、義演の「新義」教学への理解がうかがえる。また、高野山学僧の指南による二度目の再興における義科と問答形式から、義演にとつて違和感の少ない「古義」教相の姿が見える。さらに「真言宗諸法度」の制定によって、仁和寺・高雄山・東寺・醍醐寺・高野山という「古義」を代表する五ヶ寺を中心に、教相を始めとする真言宗全体の教学興隆が図られた。

毎月論義の再興にあたり、「新義」の義科に義演は違和感を見せたが、それは「新義」を排除し「古義」のみを受容するものではなかった。「古義」を優先しながらも、「新義」を受け容れ、「古義」・「新義」を修学することが、義演が描いた教相興隆のあり方ではなからうか。

なお「新義」を受け容れる醍醐寺内の姿勢は、江戸中期の「問答草集

〔記〕⁽⁴⁶⁾からも知ることがができる。この聖教は中世から近世にわたる講説や問答草を集めたもので、多くの義料をめぐる講師の講説や問者の「難」について送り仮名や節博士等が付けられており、どのように問答で唱えられていたかを知る貴重な史料である。その中に、新義本山たる智積院の運敵が草した「即心之印」の問答草が見られ、ここに「古義」・「新義」にわたる真言宗における「論義」のあり方がうかがわれる。そして「新義」を受け容れる姿勢は、かつて義演が将来を託した「後生之才学」たちが、年中行事の再興のみならず、「古義」・「新義」を仰ぐ義演の認識を受け継いだことの結果ではなからうか。

注

- (1) 「醍醐寺新要録」巻第四 上伽藍部 御影堂篇（『醍醐寺新要録』上 法蔵館、平成二六年）
- (2) 義演の経歴は「五八代記」（『醍醐寺文化財研究所「研究紀要」第四号 宝蔵館、昭和五七年）に基づく。
- (3) 坂本正仁「真言宗諸法度」と真言五箇寺本寺の成立について―近世初期真言宗史の一側面―（『大正大学大学院研究論集』第三号、昭和五四年）、同「もう一つの真言宗諸法度―義演の構想する真言宗―」（日本密教学会「密教学研究」第四七号、平成二七年）
- (4) 関口真規子「修験道教団成立史―当山派を通して」、勉誠出版、二〇〇九年
- (5) 中尾堯編『鎌倉仏教の思想と文化』、吉川弘文館、二〇〇二年
- (6) 西弥生「中世醍醐寺の修法と教相」（永村真編『醍醐寺の歴史と文化財』、勉誠出版、二〇一一年）
- (7) 永村真「中世醍醐寺の教相と論義」（中尾堯編『鎌倉仏教の思想と文化』、吉川弘文館、二〇〇二年）
- (8) 演慶は「義演日記」慶長六年十二月廿日で「宮内卿舜感息亀千代丸^{十四歳}、明後日

得度、仮名三位、実名予字ヲ遣了、演慶也、反映也」として、義演の「演」をもらって、慶長六年に得度した。演光の入室は不明であるが、演慶と同時代の入室と見られる。

- (9) 「灌頂院准三宮^{義演} 岳西院法印^{演光} 越前国丸岡中台寺法印^{寛海} 同寺法印^{秀円} 同寺法印^{日元}／同寺法印^{運寿} 同寺法印^{有覺}」（『越前国中台寺法印運壽授有覺印信血脉案』「醍」七二函一三四号）として、越前国丸岡中台寺法印寛海に伝授等、地方寺院への伝授にも携わっている。
- (10) 元和八年八月吉日「阿弥陀院演慶」（阿弥陀讚・対揚）「醍」一九六函四八号
- (11) 慶長拾年八月廿二日「大法師 演慶（花押）／大法師 演光（花押）」（『醍醐寺山上・山下学侶中連署状』「醍」九五函二四号）
- (12) 「論義着到^{第一}」（『醍』一二九函三三三号）、「論義着到^{第二}」（『醍』一三三函三三三号）
- (13) 「釈摩訶衍論序鈔」（『醍』一九三函二号一番）、大日経疏第五演奥抄第二（『醍』一九三函一三二番）
- (14) 「天正八年二月十二日小池房頼玄云之」（所作法）（根来寺文化研究所編『根来寺史 史料編一』昭和六二年、頁一八四）、「天正九年二月十四日往生院塔供養 導師頼玄七十六」（『曼荼羅供作法^{法長勝務 勝茂 六通之内}』）（根来寺文化研究所編『根来寺史 史料編二』昭和六二年）
- (15) 根来寺月輪院隆濟に印可授与（『義演日記』慶長二年二月初日条、慶長六年、根来寺中性院僧正専誉（元小池）の極官任命に關与（『義演日記』慶長六年二月十六日条）。
- (16) 永村真「中世醍醐寺と根来寺」（『新義真言教学の研究』、大蔵出版、二〇〇二年）、同「頼諭法印と醍醐寺」（智山勧学会「智山学報」（五二）、二〇〇三年）
- (17) 慶長七年九月三日「高野山文殊院^{繁盛}」（『醍』二八函三三三号）
- (18) 「義演准后附法覚書」（『東寺金堂棟札案』「醍」一〇三函九四号）
- (19) 「義演日記」慶長二年三月十八日条、「義演授上人応其印信紹文」（『醍』一七八函四号）
- (20) 「義演授勢誉印信紹文」（『醍』一七八函六号）
- (21) 「義演日記」慶長十四年～十六年の記事
- (22) 慶長十四年十二月廿一日、慶長十五年十一月六日・十一月廿一日・十二月六日・

- 十二月廿一日、慶長十六年正月廿一日・二月廿一日・四月六日論義執行（義演日記）
- (23) 辻善之助「寺院法度の制定」（日本仏教史 第八卷 近世篇之二）、岩波書店、一九八三年）
- (24) 『義演日記』同二月十三日条「教相学文ノ事、東寺ニ以大藏卿奉書宝殿院マテ仰遣了」
- (25) 辻氏注(23) 前掲論文参照
- (26) 「東寺長者三寶院義演下知状案」（「醒」二八函七九号）
- (27) 辻氏注(23) 前掲論文参照
- (28) 教相におけるこれらの院家との関わりは中世醍醐寺でも類似例が見られるがそのことは別稿で述べることとした。
- (29) 『義演日記』慶長四年八月九日条「翌十三日、大閤御所御追善トシテ結縁〇執行可申、導師^ハ高野山宝性院也、然者為証明、乍卒尔申入度之由送了、然者今夕印可宝性院申入度之由、同申送了、則同心。なお、「准三宮法務前大僧正義演授頼真許可灌頂印信紹文案」（「醒」七七函一〇二号）の端裏書に「許可印信^{高野山宝性院法印法通庵五人、道場金明輪院隆摩堂}」と記され、このことにより複数人の高野山僧が印可を受けたことが「醒」の史料にも現存されている。
- (30) この宝亀院は政遍の後継者として、慶長十九年に宝性院を譲られ（宝性院政遍置文案）（「醒」三三函二八号）、それ以降は入滅（義演日記）元和五年五月七日）まで「義演日記」において「宝性院」として記されるようになる。法名は不詳。
- (31) 『義演日記』慶長十四年七月六日条
- (32) 『義演日記』には「東大寺円乗坊」と坊名まで表記されることが多いが、「円乗房良意書状」（「醒」一八六函三号ウ一番）の「円乗良意」、「豎義草紙」（「醒」二九一函二号）に「東大寺禅侶円乗坊^号法輪院」とあるため、東大寺法輪院円乗坊良意と考えられる。以下、円乗坊と略記す。
- (33) 柳田良洪「新義真言宗教団の形成」（『真言密教成立過程の研究』山喜房佛書林、昭和三十九年）
- (34) 吉祥院による毎月論義と一章の（表一）の「抄物」共に最初に用いられた「六大法身」は時代は下るが、明治時代編纂の「智山通志」の「論義由来」で、「新義」の「論義」について「開山ノ新義ナル者ハ、祖業ニ居シテ更ニ精説細論ヲ遂ゲ給ヘルニ出テ、素ヨリ高祖ノ真意ヲ發揮シ給ヘルニ外ナラス、密教ノ法門ハ開山發明ノ新義ニ依リテ始メテ善尽シ美尽スニ至レリ。（中略）、従来高野山等ノ所伝ハ、高祖ノ御意、仏心ヲ四身^{自性身受用身、變化身等流身}ニ撰シ尽シ給フユエニ、一切ノ仏心ハ四身ノ域ニ出デズト談ジキ。此御説、大日経疏指心鈔卷第八自性法身ナリ。然ルニ我開山ハ、聖位礼懺二經ノ文ニ依リ、五種法身ノ説ヲ立テ、大日ハ法界身ナリ。^{自性身}アラス、法界身者六大法身ト判ジ給フ。是レ実ニ空前ノ発見ニシテ、先哲未発ノ新義ニ非ズヤ。（中略）、又高祖ハ、即身義ニ於テ、六大能造ノ説ヲ案立セラレシモ、未ダ大日能造ノ説ヲ判然セシメ給ハズ。開山乃チ高祖ノ真意ヲ探リテ、諸法ノ根元^{大日}ト諸尊ノ總躰^{大日}トニスベシ、今且頭一邊耳、人法一致ノ宗意ナルユエ、大日即能造ナリトノ新義ヲ發明シ、法界身^{大日}ハ六大法身ト断シ給ヘリ。惟フニ此六大法身ノ説コソ、所謂大日如来ノ牀性ヲ定ム可キ密教ノ根本要義ナレバ、之ヲ発見シ給ヘシ我開山ハ、実ニ密教中興ノ祖ト謂フ可キナリ、諡号興教ノ文字能々詠味スベシ。^{開山諡号ノ発言ハ運敬僧正ノ所著群林集載之}」（日野榮順（編）『智山通志』、智嶺新報社、明治三四年）として、新義真言宗開祖興教大師覺鑊は真言密教教主となる大日如来は法界身として、すなわち「六大法身」であると解釈したことにより、「六大法身」が新義の根本要義とされている。つまり、義演はこのようは「新義」教学の理解があったと考えられる。
- (35) 真言宗全書刊行会編『真言宗全書 第十九卷』、一九三三年
- (36) 『法談論議要集』の六卷「宗義謂立会釈目錄^{宝性院}」と八卷「宗義優婆提舍謂立集^{無量壽院}」に同内容が伝わる（水原堯栄編『法談論議要集』、金剛寺、一九三九年）。
- (37) 「変計所執問答抄」（「醒」二二二函七号）
- (38) 「宗義謂立会釈目錄^{宝性院}」（水原堯栄編『法談論議要集』、第六卷、金剛寺、一九三九年）
- (39) 梅尾祥雲「第五 近世学道史」の「四 南山比喻論義」（『日本密教学道史』、高野山大学出版部、昭和十七年）参照
- (40) 静慈圓「高野山の論義―山王院堅精の本講論義―」（智山観学会編『論議の研究』、青史出版、二〇〇〇年）

- (41) 坂本氏注 (3) 前掲論文参照
 (42) 醍醐寺内には数多く書写されているが、本稿では正文となる『醒』三六函四号を用いる。
 (43) 「東寺長者三寶院義演下知状案」(『醒』二八函七九号)
 (44) 『醒』四三函三〇号・『醒』一〇三函一一九号
 (45) 坂本正仁「もう一つの真言宗諸法度―義演の構想する真言宗―」(日本密教学会『密教学研究』第四七号、平成二十七年、頁一〜頁十六)
 (46) 「問答草集記」(『醒』七二函一五七号)
 (文学研究科史学専攻博士課程後期、二〇一八年満期退学)

Doctrinal Activity of Gien Jugo of Daigo-ji Temple: Gien's Perception of the School of Traditional Teaching (Kogi) and the School of Reformed Teaching (Shingi) as Seen in the Revival of Monthly Debates on Doctrine

KANG Sukjung

[Abstract] Gien Jugo (1558-1626) is viewed as a patriarchal figure responsible for restoring Daigo-ji Temple to prominence in the early modern period, and he is also known for carrying out a variety of reforms not only at Daigo-ji Temple but in the Shingon order at large. His work within the temples, in particular, was not limited to putting the temple precincts in order, and his aim was also to make Shingon studies flourish both in terms of ritual practice (jiso) and doctrinal study (kyoso). In light of the fact that present-day researches on doctrinal study (kyoso) at Daigo-ji Temple have concentrated mostly

on the medieval period (approximately 12th to 16th centuries), the present study focuses on the case of Gien at the start of the early modern period. The examination here is concerned in particular with Gien's perceptions as seen in the monthly debates on doctrine that were revived by Gien.

It should be noted first of all that the monthly debates on doctrine went through two main periods of revival. In Part 1 of this study, the first period of revival is investigated in terms of the relationship with Shingon doctrine of the Shingi School (new or reformed teaching), and in Part 2, the second period of revival is investigated in terms of the relationship with Shingon doctrine of the Kogi School (old or traditional teaching). Both these are examined for what they reveal about Gien's perception of the Kogi School and the Shingi School. These revivals of doctrinal debate involved the support of scholar priests at the temples that were representative centers for the various doctrines, and this study looks at that support. It also directs attention to the doctrinal topics (gika) that were valued in the Shingi School (reformed teaching) and that were a factor in the distinction that Gien made between Shingi and Kogi. This is shown by comparison of the topics chosen for the doctrinal debates at the different temples. From this, Part 3 further examines the state of doctrinal debate on Shingon teachings during the time from the late medieval period into the first part of the early modern period. It further describes how the temples that were representative centers for the various doctrines also provided a basis for Gien to distinguish

the Kogi School and Shingi School teachings.

In distinguishing the Kogi School and Shingi School in this way, Gien gave priority to the Kogi School (traditional teaching) while also exerting every effort to develop Shingon teachings and doctrinal study (kyoso, as distinct from ritual practice, jiso). He promoted this in the form of dual study of reformed and traditional teachings together (shin-ko kengaku), an approach that accepts Shingi School teaching but an approach that had fallen out of favor at that time. What Gien hoped for was that scholarly study and practice would be continued by later ages, and, as if this hope had been heard and acted on, later studies gradually became more affirmative in the acceptance of Shingi School teachings.

[Key Words] Gien, doctrinal study (kyoso), monthly debates, Kogi School (traditional teaching), Shingi School (reformed teaching)